

平成 21 年 6 月 1 日現在

研究種目：基盤研究（B）  
 研究期間：2005～2008  
 課題番号：17320097  
 研究課題名（和文） 日唐律令比較研究の新段階

研究課題名（英文） A New Stage of Comparative Study of the Code-Statute Law in Ancient Japan and the Tang.

研究代表者

大津 透（OTSU TORU）

東京大学・大学院人文社会系研究科・准教授

研究者番号：70194199

研究成果の概要：1999年に寧波天一閣で発見され、2006年に全文公表された北宋の令である『天聖令』について、研究代表者以下が分担してそこから唐令復原と比較研究を行い、日唐律令の比較研究を飛躍的に進展させ、日本律令編纂のもつ新たな意味を明らかにした。北京の中国社会科学院歴史研究所と研究交流を進め、国際シンポジウムを開催したほか、4年間の成果を論文集『日唐律令比較研究の新段階』の形で山川出版社から刊行した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	4,100,000	0	4,100,000
2006年度	3,400,000	0	3,400,000
2007年度	3,100,000	930,000	4,030,000
2008年度	3,100,000	930,000	4,030,000
年度			
総計	13,700,000	1,860,000	15,560,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：日本史・古代史・律令法・唐令

#### 1. 研究開始当初の背景

日本古代国家の基本的枠組みとなった律令は、他の多くの日本古代文化の要素と同じく中国から輸入された継受法である。日本の律令制、つまりは古代国家の特質を検討するためには、母法となった中国法、唐の律令の研究は不可欠である。日唐の条文の検討によって唐制の直輸入の部分がある一方で、唐法をかなり変更している部分を発見することができ、そこに日本固有のあり方を見出し、中国文化の影響と日本固有のあり方の混合を正しく評価でき、日本古代国家を文明史的に位置付けることができる。

その前提となる唐の律令は、律は伝存しているものの、令については散佚したため、諸

史料の逸文を集め復原する作業が必要で、戦前に仁井田陞氏により『唐令拾遺』の大著が作られ、さらにその補遺として、池田温氏を編集代表として『唐令拾遺補』が1997年に刊行された。これは長時間かけてまとめられた戦後の唐令研究の総決算とも謂うべき大事業で、これによって唐令の復原研究はほぼ完成したと誰もが考えた。ところが1999年に中国有数の蔵書コレクションである寧波市の天一閣に、北宋の1029年に頒布された『天聖令』の全体の三分の一、巻21から30の部分の明代の写本が伝わっていることが報告された。しかも天聖令は、唐令に改訂を加えて北宋で通用している現行の令文のあとに、現在用いられていない唐令を

付載して、多くの唐の開元25年令の条文が明らかになり、また各篇目の条文配列も推定することが可能になるのである。この発見により、唐令復原研究は、そしてそれに基づく日唐律令比較研究も新たな段階を迎える。本研究は、遅れていたがこの一、二年のうちには行われると考えられる『天聖令』全文の公表に備えて、受け皿となる研究の体制を構築しておき、律令制比較研究を新段階に進めることをめざして企画された。

## 2. 研究の目的

当初公表されていたのは、田令・賦役令・捕亡令だけであったが、2006年11月に中国社会科学院歴史研究所の黄正建氏などの課題組の努力により『天一閣蔵明鈔本天聖令校証』が出版され、12篇目すべて、北宋現行条文293条と不行唐令221条の500条以上が公表された。本書は上下2冊、750頁に及ぶ大著であり、そこには校訂された本文だけでなく、宋令をもとにした唐令条文の復原案も示されたのである。本研究では、これを受けて、現在律令制研究の第一線にいる研究者を統合して、篇目ごとに分担し中国学者によって示された復原案や校証を検討して、日本令との詳細な比較検討により、唐令の条文推定と配列の復原を行う。これにより『唐令拾遺補』の補訂をめざすとともに、従来あまり条文が知られず研究が進められていなかった篇目の検討を進めることにより、日唐令の新たな比較研究が進み、日本律令制の特色が解明される。日本古代史を中心に進められてきた律令制比較研究を、新たな段階に進めることを目的とする。

## 3. 研究の方法

(1) 研究代表者と連携研究者が全員参加する形で研究会を行って日唐令の検討を行うが、天聖令が伝存しているのが、田令・賦役令・倉庫令・厩牧令・関市令・捕亡令・医疾令・仮寧令・獄官令・営繕令・喪葬令・雑令の12篇目であるので、それを3つの研究班組織を作り分担して検討する。

01班は、坂上・大津・榎本・三上が所属し、田令・賦役令・関市令・雑令など民衆の統治や社会経済・身分制などに関する篇目をとりあげ、各自がそれぞれの専門にあわせて令ごとに分担して検討する。また研究協力者として東京大学大学院生である吉永匡史・武井紀子にも積極的に研究参加を求め、関市令・倉庫令の研究を分担する。天聖令から想定される唐開元25年令の条文と日本令の条文の字句を細かく逐条的に比較検討することによって、日本令は何をそのまま継受し、何を継受せず変更したのかがわかり、それにより日本の固有な社会のあり方や前の時代の統治の特徴が浮き彫りになるだろう。

02班は、古瀬を中心に丸山・大隅・稲田から構成され、喪葬令・仮寧令など官僚制に関連する篇目について同様の検討を行うとともに、日唐の礼制や支配秩序のあり方についても検討を深める。03班は、いずれも中国法制史の専門家である池田と辻があたり、獄官令を担当するほか、天聖令自体を他の唐宋時代の史料の中で検討し、特に唐後半から五代・北宋にかけての変化を考え、北宋現行の天聖令条文について改変される前の唐令のものの形の推定復原を行う。

(2) これらの研究班を統合して、年に数回研究会を開き研究発表と討議を行い、また国内外の学会に参加、あるいはシンポジウムなどを主催して研究成果を発表した。各年度の研究活動の概要は以下の通りである。

### 【2005年度】

7月2日研究会(東京大学) 報告:三上  
8月23・24日唐代史研究会夏期シンポジウム(蔵王温泉ホテルルーセントタカミヤ) 報告:三上、コメント:大津  
9月10日研究会(愛知県立大学) 報告:辻・古瀬  
11月11日東方学会第55回全国会員総会シンポジウム「日中律令制研究の現状と課題」(日本教育会館) 司会大津、報告:坂上・大隅・三上、コメント:辻・榎本  
2月11日研究会(九州大学) 報告:辻・細井浩志〔活水女子大学〕

### 【2006年度】

5月19日第51回国際東方学者会議シンポジウム「古代東アジアにおける王権と喪葬儀礼」(日本教育会館) 司会大津、報告:稲田・呉麗娣〔中国社会科学院歴史研究所〕  
5月20日研究会(フォレスト本郷) 報告:呉麗娣〔中国社会科学院歴史研究所〕・坂上  
9月24・25日「唐宋时期的法律社会」国際学術研討会(上海師範大学) 報告:大津・坂上・古瀬・榎本・辻・丸山・稲田  
9月26日講演会・学術懇談会(上海、復旦大学) 報告:坂上・大津  
11月10・11日紀年范欽誕辰500周年・天一閣建閣440周年中外蔵書文化国際学術研討会(寧波、文昌大酒店) 参加:大津・池田・坂上・古瀬・丸山・辻・大隅、普陀山見学、天一閣にて天聖令閲覧  
12月9～11日研究会(強羅静雲荘・東京大学) 報告:丸山・大隅・三上・吉永・武井、コメント:黄正建〔中国社会科学院歴史研究所〕  
1月27日研究会(東京大学) 報告:坂上・榎本

### 【2007年度】

4月14・15日研究会(湯河原敷島館) 報告:辻・丸山・大津  
6月16日研究会(お茶の水女子大学) 報

告：古瀬・吉永

8月20・21日唐代史研究会夏期シンポジウム（かんぼの宿淡路島）報告：辻・古瀬

9月3日研究会（京都大学清風荘）報告  
武井・丸山・辻・坂上

11月18日第105回史学会大会日本古代史・東洋史合同シンポジウム「律令制研究の新段階」（東京大学）司会大津、報告：辻・丸山・武井・大隅

2月2・3日研究会（強羅静雲荘）報告：  
辻・坂上・古瀬

【2008年度】

5月16日第53回国際東方学者会議シンポジウム「天聖令と律令制比較研究」（日本教育会館）司会大津、報告：孟彦弘〔中国社会科学院歴史研究所〕・榎本・吉永・武井、コメント：辻・丸山

5月17日真福寺にて唐抄本など閲覧

5月18日研究会（愛知県立大学）報告：  
稲田

6月8日研究会（フォレスト本郷）報告：  
三上・稲田

9月8日研究会（京都大学清風荘）報告：  
丸山・宮川麻紀〔東大大学院生〕

2月7日研究会（九州大学）報告：大隅・武井

(3) 上にもあげたように国際学会に参加、報告し、2006年11月の天聖令公刊を記念して開かれた寧波の学会では、招待されただけでなく、天一閣博物館館長の格別の配慮で天聖令写本原本を特別に閲覧することが出来た。またシンポジウムや研究会に中国人研究者を招待して実質的な学術交流を深めたほか、以下のように個別の学会参加や、中国社会科学院歴史研究所の黄正建氏を中心とする課題組のメンバーと密接に研究打ち合わせを行い、中国人民大学の劉後濱氏を中心とする天聖令読書班とも交流を深めた。さらに台湾大学を中心とするメンバーや韓国の高麗律令の研究グループとも連絡を取り、国際的な律令制の研究拠点として認知されている。

2005年6月「社会転型与多元文化」国際学術研討会（復旦大学）報告：坂上

2005年7月北京、中国社会科学院歴史研究所にて研究打ち合わせ（大津）

2005年10月ベルリン国立図書館・インド美術館にて吐魯番文書調査（大津・坂上・丸山・小口雅史〔法政大学〕）

2005年11月南京、健康城の調査（辻）

2006年3月洛陽師範学院河洛文化研究センター（辻）

2007年7月「東アジアにおける高麗律令」国際学術大会（大邱、嶺南大学校）報告：大津

2008年3月北京、歴史研究所・中国人民大学にて研究打ち合わせ、中国国家図書館にて敦煌文献調査（大津・丸山・吉永・武井）

2008年6月「『天聖令』研究 - 唐宋礼法与社会」学術研討会（北京、中国人民大学）コメント：大津

2009年3月北京、中国社会科学院歴史研究所にて研究打ち合わせ（大津）

#### 4. 研究成果

(1) 研究代表者大津は、賦役令を中心とする天聖令研究の成果も採り入れた律令制比較研究の論考をまとめた『日唐律令制の財政構造』を岩波書店から出版し、またこれから研究を志す人々のために古代史の論点をまとめ、律令制比較研究の現段階を位置づけた『日本古代史を学ぶ』も出版した。また榎本は、最新の天聖令の分析をふまえ、外交貿易制度や賤民の日唐の差違などに注目し東アジアにおける日本古代国家の特色を明らかにした『唐王朝と古代日本』を出版した。

(2) 研究会のほぼ全員が執筆した論文集『日唐律令比較研究の新段階』を大津の編で最終年度に山川出版社から出版し、研究会のまとめの成果を学界に問うた。さらにそれぞれの成果を『法制史研究』『東方学』などの学会誌に個別論文として発表したほか、シンポジウムや論文の形で天聖令研究の現状と課題を広く知らせる活動も行い、学界として問題意識を共有することに寄与した。

(3) 中国法制史の問題としては、天聖令の不行唐令とされる条文が、いつの唐令であるのか、開元25年令と考えていいのかについて綿密な検討を進めた。また現行の宋令部分も、いつの改変を含みどのように成立したのかを、獄官令を中心に具体的検討を進めた。

(4) 多くの研究蓄積のある田令や賦役令については、土地制度や租税制度について詳細な検討が進み、均田制や屯田制と班田収授制、租庸調制、財政構造など、日唐の差違と特色が明らかになった。

喪葬令や仮寧令など従来研究が少なかった分野については、天聖令の発見により、日唐官僚制と礼制との関係が解明され、8世紀の日本に於いて律令制のなかで構想された礼制・儀礼のありかたに迫る道がえられた。

医疾令・倉庫令は、令義解・令集解ともに散逸して日本令が残っていない篇目であり、江戸時代以来復原作業が進められてきたが、天聖令に両篇目が含まれ唐令の全体像がほぼ明らかになったことにより、日本令の復原に大きな手がかりを得た。医疾令については唐令の構造をほぼそのまま継受していたことが解明され、進んだ文明としての律令制の受容のあり方がわかる。一方の倉庫令は、日本令の逸文が少ないため、全体像の解明にはなお研究が必要だが、日本古代の倉庫のもつ固有な意味と構造が明らかになったことは大きな成果である。

さらに大宝令における唐令継受の独自の

あり方が逐次的に明らかになり、浄御原令・大宝令などの日本律令制の成立過程についても再検討を行っている。

(5) 黄正建氏を中心に歴史研究所のメンバーとの交流を4年間継続し、日本に招いて学会報告や論文を発表してもらうことをはじめ、日中の研究者による天聖令に関する実質のある研究協力を進展させ成果を上げた。2008年には中国人民大学で開かれた「天聖令」研究の学術研討会にも参加し、そこでの打ち合わせにより年末に刊行された『唐研究』14巻「天聖令及所反映的唐宋制度與社会研究專号」に日本から4本の論文を中国語で掲載し、中国・台湾の研究者と協力しての天聖令に関する国際学術交流を進展させた。中国・台湾の研究に比較して、日本との比較が前提になるので、東アジアのなかで考えていることが日本での研究の特色といえる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計56件)

【平成20年度】

大津透、「日唐律令制の比較研究 - 学術史的概観と近年研究の紹介」、『唐研究』14巻、中華書局、2008年、査読有、pp.121-138

坂上康俊、「《天聖令》藍本唐令の年代推定」、『唐研究』14巻、同上、pp.29-39

辻正博、「《天聖・獄官令》與宋初司法制度」、『唐研究』14巻、同上、pp.307-326

稲田奈津子、「《慶元條法事類》與《天聖令》」、『唐研究』14巻、同上、pp.99-120

大津透、「吐魯番文書と律令制」、土肥義和編『敦煌・吐魯番出土漢文文書の新研究』、東洋文庫、2009年、査読無、pp.251-270

古瀬奈津子、「敦煌書儀と「上表」文」、土肥義和編『敦煌・吐魯番出土漢文文書の新研究』、東洋文庫、2009年、査読無、pp.67-82

丸山裕美子、「敦煌写本「月儀」「朋友書儀」と日本伝来『杜家立成雜書要略』」、土肥義和編『敦煌・吐魯番出土漢文文書の新研究』、東洋文庫、2009年、査読無、pp.115-135

丸山裕美子、「延喜典藥寮式「諸国年料雜藥制」の成立と『出雲国風土記』」、『延喜式研究』25号、2009年、査読有、pp.64-101

坂上康俊、「日本に舶載された唐令の年次比定について」、『史淵』146号、2009年、査読無、pp.1-16

坂上康俊、「八～十一世紀日本の南方領域問題」、九州史学研究会編『境界からみた内と外』、岩田書院、2008年、査読無、pp.31-58

三上喜孝、「古代東アジア出挙制度試論」、『東アジア古代出土文字資料の研究』、雄山閣、2009年、査読無、pp.264-283

吉永匡史、「律令閣制度の構造と特質」、『東

方学』117輯、2009年、査読有、pp.59-78

榎本淳一、「書評：金子修一著『隋唐の国際秩序と東アジア』」、『史学雑誌』117編8号、2008年、査読有、pp.89-96

三上喜孝、「書評：岡野誠著「北宋天聖令雜令中の水利規定について」」、『法制史研究』58号、2009年、査読有、pp.345-348

大津透、「北宋天聖令の公布出版及其意義」、『中国史研究動態』2008年9期、2008年、査読有、pp.19-30

【平成19年度】

大津透、「北宋天聖令の公刊とその意義」、『東方学』114輯、2007年、査読有、pp.1-17

丸山裕美子、「日唐令復原・比較研究の新天地」、『歴史科学』191号、2008年、査読無、pp.1-11

稲田奈津子、「北宋天聖令による唐喪葬令復原研究の再検討」、『東京大学史料編纂所研究紀要』18号、2008年、査読無、pp.12-26

池田温、「科学一瞥」、笠谷和比古編『公家と武家』、思文閣出版、2008年、査読無、pp.293-319

坂上康俊、「古代国家をどうとらえるか」、『歴史評論』693号、2008年、査読有、pp.2-13

坂上康俊、「奈良平安時代人口データの再検討」、『日本史研究』536号、2007年、査読有、pp.1-18

稲田奈津子、「奈良時代の天皇喪葬儀礼」、『東方学』114輯、2007年、査読有、pp.18-30

丸山裕美子、「尾張名古屋の律令学」、『愛知県立大学文学部論集』56号、2008年、査読無、pp.1-21

坂上康俊、「唐格に関する二、三の問題」、『在ベルリントルファン文書の比較史的 analysisによる古代東アジア律令制の研究』科学研究費報告書、2008年、査読無、pp.31-40

古瀬奈津子、「遣唐留学生と日本文化の形成」、『東アジア世界史研究センター年報』1号、2008年、査読無、pp.43-49

辻正博、「吐魯番アスターナ出土「景龍三年十一月南郊教文」残片小考」、『敦煌写本研究年報』2号、2008年、査読有、pp.153-164

辻正博、「從資料環境看20世紀日本の唐代法制史研究」、王立民主編『中国歴史上的法律與社会發展』、吉林人民出版社、2007年、査読無、pp.321-333

辻正博、「英藏 S.9478《地志残片》浅析」、劉進宝・高田時雄主編『轉型期的敦煌学』、上海古籍出版社、2007年、査読無、pp.253-261

古瀬奈津子、「コメント 天聖令の発見と日本古代史研究」、『歴史学研究』833号、2007年、査読有、pp.43-45

丸山裕美子、「書評：『天一閣藏明鈔本天聖令校証 附唐令復原研究』」、『法制史研究』57号、2008年、査読有、pp.241-245

【平成18年度】

池田温、「唐令と日本令(五)」、『創価大学

人文論集』19号、2007年、査読無、pp.69-102  
大隅清陽、「礼と儒教思想」、『列島の古代史7 信仰と世界観』、岩波書店、2006年、査読無、pp.89-125

三上喜孝、「北宋天聖雜令に関する覚書」、『山形大学歴史・地理・人類学論集』、8号、2007年、査読無、pp.90-117

丸山裕美子、「律令国家と医学テキスト」、『法史学研究会会報』11号、2007年、査読無、pp.25-39

辻正博、「遷刑・「徒遷刑」・流刑」、富谷至編『江陵張家山二四七号墓出土漢律令の研究』論考編、朋友書店、2006年、査読無、pp.305-339

辻正博、「『格式律令事類』残巻の発見と唐代法典研究」、『敦煌写本研究年報』創刊号、2007年、査読有、pp.81-89

辻正博、「麴氏高昌国と中国王朝」、夫馬進編『中国東アジア外交交流史の研究』、京都大学学術出版会、2007年、査読無、pp.52-83

坂上康俊、「古代史の舞台・西海道」、『列島の古代史1 古代史の舞台』、岩波書店、2006年、査読無、pp.367-387

大隅清陽、「大化改新論の現在」、『日本歴史』700号、2006年、査読有、pp.26-34

大津透、「平安中後期の国家論のために」、『日本歴史』700号、2006年、査読有、pp.44-57

三上喜孝、「日韓木簡学の現状とその整理状況」、『唐代史研究』9号、2006年、査読有、pp.38-55

三上喜孝、「古代日本の隣保組織について」、『ヘスティアとクリオ』、4号、2006年、査読無、pp.5-22

大津透、「古代日本における律令の受容」、羽田正編『ユーラシアにおける文化の交流と転』、東京大学東洋文化研究所、2007年、査読無、pp.57-71

#### 【平成17年度】

辻正博、「魏晋南北朝時代の聴訟と録囚」、『法制史研究』55号、2006年、査読有、pp.1-49

古瀬奈津子、「論旨の成立」、『法制史研究』55号、2006年、査読有、pp.51-79

榎本淳一、「『新唐書』兵志の軍制記事について」、佐伯有清編『日本古代史研究と史料』、青史出版、2005年、査読無、pp.151-169

坂上康俊、「律令法と日本古代家族」、高明士編『東亜伝統家礼・教育與国法』、台湾大学出版中心、2005年、査読無、pp.309-320

Maruyama Yumiko "Ancient History" *An Introductory Bibliography for Japanese Studies* X・2、2005、査読無、pp.17-32

稲田奈津子、「文書を焼く」、義江彰夫編『古代中世の社会変動と宗教』、吉川弘文館、2006年、査読無、pp.151-169

池田温、「貴族とは何か - 東アジアの場合」、笠谷和比古編『公家と武家の比較文明史』、思文閣出版、2005年、査読無、pp.263-282

三上喜孝、「文書様式「牒」の受容をめぐる一考察」、『山形大学歴史・地理・人類学論集』7号、2006年、査読無、pp.101-109

古瀬奈津子、「書儀・書簡よりみた日唐古代官僚制の特質」、『お茶の水史学』12号、2005年、査読無、pp.119-129

大津透、「書評：大庭脩著『唐告身と日本古代の位階制』」、『法制史研究』55号、2006年、査読有、pp.159-163

大隅清陽、「書評：坂上康俊著「律令国家の法と社会」」、同上、pp.197-200

丸山裕美子、「書評：坂上康俊著「勅命下達文書の比較研究」」、同上、pp.200-202

榎本淳一、「書評：池田温著『東アジアの文化交流史』」、『日本歴史』690号、2005年、査読有、pp.98-100

〔学会発表〕(計29件)

#### 【平成20年度】

大津透、「天聖令と日本律令制研究」、東洋史研究会大会、京都大学、2008年11月3日

榎本淳一、「天聖令からみた唐日奴婢の諸問題」、第53回国際東方学者会議、2008年5月24日、日本教育会館

吉永匡史「日唐宋関市令の比較研究」、同上  
武井紀子「日唐宋倉庫令の比較研究」、同上

大津透、「日本令における式・別式・勅」、『天聖令』研究 - 唐宋礼法与社会』学術研討会、中国人民大学、2008年6月15日

丸山裕美子、「延喜典藥寮式「諸国年料雜藥」制度の成立と『出雲国風土記』」、延喜式研究会・研究集会、出雲大社社務所、2008年7月26日

古瀬奈津子、「嘗繕令からみた宋令と唐令」、国際学術大会「通過法律看中国歴史」、国立忠北大学校(韓国)、2008年9月26日

大隅清陽、「これからの律令制研究 - その課題と展望 -」、2008年度九州史学研究会大会、九州大学、2008年10月18日

#### 【平成19年度】

大津透、「古代日本における律令の受容」、『東亜領属の高麗律令』国際シンポジウム、嶺南大学校(韓国)、2007年7月6日

古瀬奈津子、「日唐嘗繕令の比較研究」、唐代史研究会夏期シンポジウム、かんぽの宿淡路島、2007年8月21日

辻正博「北宋・天聖『獄官令』雑考」、同上

辻正博、「天聖「獄官令」と宋初の司法制度」、第105回史学会大会、東京大学、2007年11月18日

丸山裕美子、「律令国家と假寧制度」、同上  
武井紀子、「律令倉庫制度の特質」、同上

大隅清陽、「律令制成立の諸問題」、同上

#### 【平成18年度】

稲田奈津子「奈良時代の天皇喪葬儀礼」第51回国際東方学者会議、2006年5月19日、日本教育会館

辻正博、「英蔵 S.9478《地志残片》浅析」  
「転型期の敦煌学」国際学術研究会、南京師  
範大学（中国）2006年9月7～11日

稲田奈津子「日本古代对中国礼制受容の一  
断面」  
「唐宋时期的法律与社会」国際学術研  
討会、上海師範大学、2006年9月24～25日

古瀬奈津子、「唐日的上表与奉表」  
同上  
榎本淳一、「《新唐書・百官志》中の官賤民  
記載」  
同上

丸山裕美子「唐日医療制度与本草書」  
同上  
大津透、「吐魯番文書和律令制」  
同上

辻正博、「《格式律令事類》残卷的発現与唐  
代法典研究」  
同上

坂上康俊、「關於唐格的若干問題」  
同上

【平成17年度】

坂上康俊、「日本舶来唐令の年代推断」  
「社会転型と多元文化」国際学術研究会、復旦大  
学、2005年6月27日

三上喜孝、「日韓木簡学の現状とその整理  
状況」  
唐代史研究会夏期シンポジウム、ホ  
テルルーセントタカミヤ、2005年8月23日

坂上康俊、「日本に舶載された唐令の年次  
比定について」  
東方学会全国会員総会、日  
本教育会館、2005年11月11日

大隅清陽、「律令と礼制の受容」  
同上

三上喜孝、「律令制と日本古代社会」  
同上

〔図書〕（計15件）

【平成20年度】

大津透編、辻正博・坂上康俊・稲田奈津子・  
武井紀子・丸山裕美子・古瀬奈津子・榎本淳  
一・吉永匡史・大隅清陽・三上喜孝ほか、『日  
唐律令比較研究の新段階』  
山川出版社、2008年、291p

大津透、『日本古代史を学ぶ』  
岩波書店、2009年、254p

榎本淳一、『唐王朝と古代日本』  
吉川弘文館、2008年、286p

大津透、『日本の歴史06 道長と宮廷社会』  
講談社、2009年、411p

大津透、大隅清陽、丸山裕美子ほか、『日  
本の歴史08 古代天皇制を考える』  
講談社、2009年、367p

【平成19年度】

戴建国主編、榎本淳一・辻正博・大津透・  
坂上康俊・稲田奈津子・古瀬奈津子・丸山裕  
美子ほか、『唐宋法律史論集』  
上海辞書出版社、2007年、409p

池田温、『敦煌文書の世界』  
中華書局、2007年、313p

虎尾俊哉編、大隅清陽ほか、『訳注日本史  
料 延喜式中』  
集英社、2007年、1500p

古瀬奈津子、『遣唐使眼里的中国』  
武漢大学出版社、2007年、149p

【平成18年度】

大津透編、古瀬奈津子ほか、『王権を考  
える』  
山川出版社、2006年、254p

宮地正人他編、大津透ほか、『新体系日本  
史1 国家史』  
山川出版社、2006年、572p  
田中良之・川本芳昭編、坂上康俊ほか『東  
アジア古代国家論』  
すいれん舎、2006年、  
385p

【平成17年度】

大津透、『日唐律令制の財政構造』  
岩波書店、2006年、398p

池田温編、大津透・坂上康俊・丸山裕美子  
ほか、『日本古代史を学ぶための漢文入門』  
吉川弘文館、2006年、358p

三上喜孝、『日本古代の貨幣と社会』  
吉川弘文館、2005年、276p

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大津透 (OTSU TORU)

東京大学・大学院人文社会系研究科・准教授  
研究者番号：70194199

(2) 研究分担者

2005年度～2007年度は(3)連携研究者に同じ。

(3) 連携研究者

池田温 (IKEDA ON)

東京大学・東洋文化研究所・名誉教授

研究者番号：90000570

古瀬奈津子 (FURUSE NATSUKO)

お茶の水女子大学・大学院人間文化創成科学  
研究科・教授

研究者番号：20164551

坂上康俊 (SAKAUE YASUTOSHI)

九州大学・大学院人文科学研究科・教授

研究者番号：30162275

榎本淳一 (ENOMOTO JUNICHI)

工学院大学・工学部・教授

研究者番号：80245646

辻正博 (TSUJI MASAHIRO)

京都大学・大学院人間・環境学研究科・准教  
授

研究者番号：30211379

丸山裕美子 (MARUYAMA YUMIKO)

愛知県立大学・文学部・教授

研究者番号：00315863

三上喜孝 (MIKAMI YOSHITAKA)

山形大学・人文学部・准教授

研究者番号：10331290

稲田奈津子 (INADA NATSUKO)

東京大学・史料編纂所・助教

研究者番号：60376639

(4) 研究協力者

吉永匡史 (YOSHINAGA MASAFUMI)

東京大学・大学院人文科学研究科・博士課程

武井紀子 (TAKEI NORIKO)

東京大学・大学院人文科学研究科・博士課程